

平成30年度 串間市職員採用試験案内

●消防士(救急救命士有資格者対象)

試験の日時 平成31年2月3日(日)

試験会場 旧北方中学校(串間市大字北方3768)

受付期間 平成31年1月8日(火)から1月23日(水)まで

1 試験区分、採用予定人員、勤務内容及び受験資格

種類	職種	採用予定人員	勤務内容	受験資格
選考試験	消防士 (救急救命士有資格者対象)	2名程度	消防署等に勤務し、消防士の業務等に従事します	平成5年4月2日以降に生まれた者で、救急救命士の資格を有し、次の要件を全て満たす者 (1)両目とも視力1.0以上(矯正視力を含む)であること (2)聴力が完全な者 (3)普通自動車運転免許を取得している者又は採用までに取得見込の者

2 試験の日時、会場及び合格発表

試験	試験日時	試験会場	合格発表
選考試験	平成31年2月3日(日) 受付時間 8時00分から 8時25分まで 着席 8時30分 試験開始 8時45分	旧北方中学校 (串間市大字北方3768)	2月中旬までに市役所本庁前の 掲示場、市公式サイトに掲示する ほか、受験者に通知します。

※原則として遅刻は認めません。

※受験者数によって、受付時間に変更となる場合があります。

3 試験に持ってくるもの

受験票、筆記用具(HB又はBの鉛筆、消しゴム等)、運動ができる服装、体育館シューズ

4 試験の方法

区分	試験科目	出題内容
選考試験	人物試験	面接試験及びグループ討論試験
	ケーススタディ試験	与えられた状況設定(ケース)に対して、問題点や原因、解決策について解答する記述式試験
	実技試験	握力・20mシャトルラン、腕立て伏せ、反復横跳びによる実技試験

5 欠格事項

次のうちいずれか一つに該当する人は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 串間市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 居住要件

原則として、採用後は串間市内に居住できる者

7 受験手続

(1) 申込書の請求

申込書は、串間市役所総務課職員係で交付するほか、串間市公式サイトからダウンロードしてご利用ください。

郵送で申込書を請求する場合は、封筒の表に「串間市職員採用試験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った返信用封筒(A4版が入る大きさ)を必ず同封してください。

(2) 申込書の提出先

〒888-8555

宮崎県串間市大字西方5550番地

串間市役所 総務課 職員係(Tel0987-72-1111)

(3) 申込受付期間

1月8日(火)～1月23日(水) 8時30分～17時15分(土曜日、日曜日を除く。)

※ 郵送の場合は、1月23日(水)までの消印のあるものに限り受け付けます。

(4) 受験申込に関する注意

・郵送する封筒の表には「採用試験申込書在中」と朱書きしてください。

・郵便で申し込む場合は、申込書を折り曲げずに、「簡易書留」で郵送してください。

・受験申込書(A4版)に写真を貼り、宛先住所、氏名を明記した郵便はがき(1枚)及び面接カードを同封してください。

・受験票は後日郵送します。

・免許又は資格を要件とした職種については、免許証又は資格証の写し(A4版に縮小)を添付してください。

・申込書に写真のないもの、また、申込書の欄に押印のないものは受け付けません。

8 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載(原則として1年間有効)され、この中から採用者を決定します。

(2) 採用は、原則として平成31年4月1日を予定しています。

(3) 最終合格者は、採用予定者よりも多く決定される場合がありますので、試験に合格しても採用されない場合があります。

9 給与

初任給は、串間市職員の給与等に関する条例の規定により、原則として次のとおり支給されます。

高校卒業 148,600円

給料のほか、扶養、住居、通勤、期末、勤勉手当等が各支給要件に応じて支給されます。

10 勤務条件等

串間市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の規定により決定されます。

【採用試験に関する問い合わせ先】

串間市総務課職員係

〒888-8555 串間市大字西方5550番地

TEL 0987-72-1111

FAX 0987-72-6727

串間市公式サイト

<http://www.city.kushima.lg.jp>

■受験を申し込まれる方へ

試験にかかる経費は税金で賄われています。

採用試験の受験料は必要としないので、貴重な税金を有効に活用するためにも、試験を申し込まれた方は必ず受験されるようお願いいたします。